

浸水時でも雨水の排水機能を確保 (広島県三原市)

事業者：広島県三原市



I-2

救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保



対策名：No.10 全国の雨水ポンプ場等の耐水化に関する緊急対策

事業名：下北方雨水ポンプ場耐水化事業

- ポイント** ● 3か年緊急対策により雨水ポンプ場の耐水化を実施
● 洪水等による浸水時においても、排水機能を確保

地域の概要・課題

下北方雨水ポンプ場は下北方地区の雨水を排水するためのポンプ場です。

I-3
避難行動に必要な情報等の確保

近年頻発する水害により当ポンプ場が浸水した場合、排水機能が失われるとともに、施設の復旧にも時間を要することとなるなど、社会的影響の発生が懸念されていました。

事業の概要

洪水等によって施設が浸水した場合でも排水機能を確保するため、3か年緊急対策として施設の出入り口に防水扉を設置するなど、施設の耐水化を実施しました。

〔同様の対策の効果事例〕

宮城県迫川流域下水道の金成第1ポンプ場（宮城県栗原市）では、令和元年東日本台風に伴う豪雨により、近くの農業用水路が氾濫し施設周辺が浸水しましたが、当該施設は、過去の浸水実績を踏まえ耐水化（機器類の嵩上げ）を実施していましたため、汚水の送水機能を確保することができました。

